

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 10 月 2 日 (月)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
玉ねぎ	北海道	3.90 未満	3.40 未満	使用	9月28日
絹ごし豆腐	アメリカ他 (加工:新潟県)	3.89 未満	3.40 未満	使用	9月28日
ベーコン	国内産	3.90 未満	3.40 未満	使用	9月28日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 10 月 3 日 (火)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
豚ももひき肉	福島県	3.90 未満	3.39 未満	使用	9月29日
にんじん	北海道	3.90 未満	3.39 未満	使用	9月29日
大根	栃木県	3.90 未満	3.39 未満	使用	9月29日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することとしています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日                      令和 5 年 10 月 4 日 (水)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
鶏もも肉	岩手県	3.86 未満	3.38 未満	使用	10月2日
ねぎ	栃木県	3.86 未満	3.38 未満	使用	10月2日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 10 月 5 日 (木)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
豚もも肉	福島県	3.87 未満	3.37 未満	使用	10月3日
きゅうり	石川町	3.87 未満	3.37 未満	使用	10月3日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 10 月 6 日 (金)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
豚カタ肉	福島県	3.88 未満	3.39 未満	使用	10月4日
絹ごし豆腐	アメリカ他 (加工:新潟県)	3.88 未満	3.39 未満	使用	10月4日
にんじん	北海道	3.88 未満	3.39 未満	使用	10月4日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 10 月 10 日 (火)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
にんじん	北海道	3.85 未満	3.38 未満	使用	10月5日
キャベツ	群馬県	3.85 未満	3.38 未満	使用	10月5日
ベーコン	国内産	3.85 未満	3.38 未満	使用	10月5日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 10 月 11 日 (水)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
にんじん	北海道	3.88 未満	3.37 未満	使用	10月6日
大根	栃木県	3.88 未満	3.37 未満	使用	10月6日
油揚げ	アメリカ他 (加工:新潟県)	3.88 未満	3.37 未満	使用	10月6日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 10 月 12 日 (木)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
にんじん	北海道	3.88 未満	3.37 未満	使用	10月10日
キャベツ	群馬県	3.88 未満	3.37 未満	使用	10月10日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することとしています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。



## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 10 月 13 日 (金)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
大根	栃木県	3.88 未満	3.37 未満	使用	10月11日
にんじん	北海道	3.88 未満	3.37 未満	使用	10月11日
油揚げ	アメリカ他 (加工:新潟県)	3.88 未満	3.37 未満	使用	10月11日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日                      令和 5 年 10 月 16 日 (月)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
もやし	岩手県	3.87 <small>未満</small>	3.36 <small>未満</small>	使用	10月12日
豚もも肉	福島県	3.87 <small>未満</small>	3.36 <small>未満</small>	使用	10月12日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することにして  
 います。「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 10 月 17 日 (火)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
鶏もも肉	岩手県	3.89 未満	3.39 未満	使用	10月13日
にんじん	北海道	3.89 未満	3.39 未満	使用	10月13日
玉ねぎ	北海道	3.89 未満	3.39 未満	使用	10月13日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することとしています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日                      令和 5 年 10 月 18 日 (水)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
豚カタ肉	福島県	3.88 未満	3.37 未満	使用	10月16日
きゅうり	石川町	3.89 未満	3.38 未満	使用	10月16日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。  
 「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 10 月 19 日 (木)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
合いびき肉	福島県 オーストラリア	3.87 未満	3.37 未満	使用	10月17日
キャベツ	岩手県	3.87 未満	3.37 未満	使用	10月17日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。  
「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 10 月 20 日 (金)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
ねぎ	福島県	3.86 未満	3.38 未満	使用	10月18日
大根	栃木県	3.86 未満	3.38 未満	使用	10月18日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 10 月 24 日 (火)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
絹ごし豆腐	アメリカ他 (加工:新潟県)	3.87 未満	3.36 未満	使用	10月19日
にんじん	北海道	3.87 未満	3.36 未満	使用	10月19日
キャベツ	岩手県	3.87 未満	3.36 未満	使用	10月19日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 10 月 25 日 (水)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
鶏もも肉	岩手県	3.89 未満	3.38 未満	使用	10月20日
ねぎ	福島県	3.89 未満	3.38 未満	使用	10月20日
大根	栃木県	3.89 未満	3.38 未満	使用	10月20日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することにしてあります。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。



## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 10 月 26 日 (木)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
鶏もも肉	岩手県	3.87 未満	3.39 未満	使用	10月24日
牛乳	福島県	3.87 未満	3.39 未満	使用	10月24日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日                      令和 5 年 10 月 27 日 ( 金 )

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
きゅうり	石川町	3.86 未満	3.36 未満	使用	10月25日
にんじん	北海道	3.86 未満	3.36 未満	使用	10月25日
キャベツ	群馬県	3.86 未満	3.36 未満	使用	10月25日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することにしてあります。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 10 月 30 日 (月)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
もやし	岩手県	3.87 未満	3.36 未満	使用	10月26日
ねぎ	福島県	3.87 未満	3.36 未満	使用	10月26日
豚もも肉	福島県	3.86 未満	3.36 未満	使用	10月26日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 10 月 31 日 (火)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
玉ねぎ	北海道	3.86 未満	3.37 未満	使用	10月27日
にんじん	北海道	3.86 未満	3.37 未満	使用	10月27日
キャベツ	群馬県	3.86 未満	3.37 未満	使用	10月27日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。